



国立大学法人

長岡技術科学大学

Nagaoka University of Technology

令和7年9月入学

令和8年4月入学

大学院工学研究科 博士後期課程 学 生 募 集 要 項

〔 一般入試（外国人留学生含む） 〕

〔 社 会 人 入 試 〕

入学時期	出願期間	入試期日
令和7年9月入学	令和7年3月17日(月) ～3月20日(木)	令和7年4月15日(火) ～4月16日(水)
令和8年4月入学		
第1回募集	令和7年8月15日(金) ～8月20日(水)	令和7年9月10日(水) ～9月11日(木)
第2回募集	令和8年1月19日(月) ～1月22日(木)	令和8年2月2日(月) ～2月3日(火)

目 次

工学研究科博士後期課程入学者受入方針	1
--------------------	---

令和 8 年 4 月入学

1 募集人員等	2
2 出願資格	2
3 出願手続	4
4 入試方法	7
5 入試の日時及び場所	7
6 合格者の発表	7
7 入学手続等	7
8 募集要項の交付	8
9 個人情報の取り扱いについて	8
10 身体に障がい等を有する入学志願者との事前相談について	8
11 その他	8

令和 7 年 9 月入学

1 募集人員等	9
2 出願資格	9
3 出願手続	11
4 入試方法	14
5 入試の日時及び場所	14
6 合格者の発表	14
7 入学手続等	14
8 募集要項の交付	15
9 個人情報の取り扱いについて	15
10 身体に障がい等を有する入学志願者との事前相談について	15
11 その他	15

共通事項

試験場への交通案内	16
入学志願票・受験票等 記入上の注意	17
大学院博士後期課程における長期履修学生制度について	18
社会人学生のための教育方法の特例について	19

出願書類

- 1 入学志願票・受験票・検定料振込済証明書貼付票
- 2 検定料振込依頼書
- 3 志望調書
- 4 出願資格認定審査調書
- 5 研究歴証明書
- 6 宛名票
- 7 社会人入試による特例措置希望書
- 8 推薦書（特例措置希望者用） ※本学 HP からダウンロード可

出願先、問い合わせ先

〒940-2188
新潟県長岡市上富岡町 1603-1
長岡技術科学大学 入試課 入学試験第 1 係
TEL 0258 (47) 9271・9273 FAX 0258 (47) 9070
e-mail: nyushigroup@jcom.nagaokaut.ac.jp

大学院工学研究科 博士後期課程 学生募集要項

試験日程や入試方法等が変更となる可能性があります。変更する場合は、速やかに本学ホームページ (<https://www.nagaokaut.ac.jp/>) に掲載します。

工学研究科博士後期課程入学者受入方針(アドミッションポリシー)

【求める学生像】

長岡技術科学大学は、活力 (Vitality)、独創力 (Originality) 及び世のための奉仕 (Services) を重んじる VOS の精神をモットーとしています。

本学博士後期課程が育成を目指す人材像は、深く豊かな専門分野の学識を持ち、未踏領域を開拓する創造性及び自らの研究課題を遂行して社会の発展に貢献する実践力を備えた指導的技術者・研究者です。

そこで、本学は入学を希望する学生に対し、次のような能力と資質を求めます。

1. 技術科学各分野の高度な専門知識と技能を身につけており、自らの研究課題をより深く追究したい人
2. 専門に関わる情報技術の高度な活用や、学理融合による未踏領域の研究を進めようとする人
3. グローバルな社会・産業動向を見据えて、技術開発・研究の成果を社会の発展に役立てたい人
4. 研究開発プロジェクトの中でリーダーシップを発揮できる人
5. 国際的視野と対話力を持ち、世界的研究を目指して、人類の幸福に貢献したい人

【入学者選抜の基本方針】

志願者を広く募集し、複数の受験機会を提供するため、学内進学者の選考、一般入試 (外国人留学生含む) 及び社会人入試等の特別選抜を実施します。

これらにおいて求める学生像にふさわしい学生を選抜するため、学力試験 (口述試験) と書類審査、または試問を含む面接により、志願者の能力と資質を評価します。

**令和 8 年 4 月入学については、2 ページから 8 ページ
令和 7 年 9 月入学については、9 ページから 15 ページ
を参照してください。**

令和 8 年 4 月入学

令和 8 年 4 月入学

1. 募集人員等

(1) 募集人員

研究科・ 専攻名	分野名	募集人員	
		一般入試（外国人留学生含む） 社会人入試	
		第 1 回募集※	第 2 回募集
工学研究科・ 先端工学専攻	エ ネ ル ギ ー 工 学 分 野	7 人	各分野若干人
	情 報 ・ 制 御 工 学 分 野	8 人	
	材 料 工 学 分 野	7 人	
	社会環境・生物機能工学分野	8 人	
計		30 人	

※ 学内進学者を含む。

(2) 社会人入試について

社会人入試には、次の二つのコースがあります。

なお、在職のまま入学する者については、大学院設置基準第 14 条による教育方法の特例として夜間その他特定の時間又は時期に授業又は研究指導を受けることができる制度があります。（詳細は 19 ページを参照してください。）

①一般コース

一般的な社会人のための再教育のコースです。

②長期履修学生コース

このコースは、職業を有していること等の事情により学習時間が制約され、標準修業年限内での修学が困難な者に対して、標準修業年限を超えて一定期間を加えた期間に、計画的な教育課程の履修を認めるものです。

授業料については、通常の修業年限（博士後期課程 3 年）において支払う授業料の総額を、長期履修期間として認められた期間に均分して支払います。ただし、授業料が改定された場合、又は長期履修期間に変更があった場合には、改定又は変更時に授業料の見直しを行うことになります。（詳細は 18 ページを参照してください。）

2. 出願資格

(1) 一般入試

- ① 修士の学位又は専門職学位を有する者及び令和 8 年 3 月までに授与される見込みの者
- ② 外国の大学において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和 8 年 3 月までに授与される見込みの者
- ③ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和 8 年 3 月までに授与される見込みの者
- ④ 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和 8 年 3 月までに授与される見込みの者
- ⑤ 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者及び令和 8 年 3 月までに授与される見込みの者
- ⑥ 外国の学校、④の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準第 16 条の 2 に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者

と同等以上の学力があると認められた者及び令和 8 年 3 月までに認められる見込みの者

⑦ 大学を卒業し、又は外国において学校教育における 16 年の課程を修了した後、国・公・私立の大学及び研究機関並びに民間企業等の研究所、その他の研究開発のための施設において、2 年以上研究開発に従事した者で、当該研究開発の成果等により、本学大学院において、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者

⑧ 本学大学院において、個別の出願資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24 歳に達した者及び令和 8 年 3 月 31 日までに 24 歳に達する者

※ 外国人留学生については、上記に加え、「出入国管理及び難民認定法」において、大学院入学に支障のない在留資格を有する者又は大学院入学後に当該資格を取得可能な者としてします。ただし、第 2 回募集は、大学院入学に支障のない在留資格を有する者のみ出願できます。

(2) 社会人入試

①一般コース

ア 上記(1)の ①～⑥ の者で、令和 8 年 3 月 31 日において、企業等で 2 年以上職員として勤務経験のある者

イ 上記(1)の ⑦ の者で、令和 8 年 3 月 31 日において、企業等で 4 年以上〔上記⑦による研究開発に従事した 2 年以上の期間を含む。〕職員として勤務経験のある者

ウ 本学大学院において、個別の出願資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、26 歳に達した者及び令和 8 年 3 月 31 日までに 26 歳に達する者で、企業等で 4 年以上職員として勤務経験のある者

②長期履修学生コース

出願時において有職者、又は家事、育児に従事している者で、入学後その事情により著しく学習時間の制約を受ける者であり、次のいずれかの出願資格に該当する者（見込者は除く。）

ア 上記(1)の ①～⑥ に該当する者（見込者は除く。）

イ 上記(1)の ⑦ に該当する者

ウ 上記(1)の ⑧ に該当する者

(注 1) 上記出願資格(1)の⑦、⑧並びに(2)の①ーイ、ウ及び②ーイ、ウに該当する者については、事前に出願資格審査が必要です。次の書類を、下記の期日までに提出してください。

第 1 回募集出願希望：令和 7 年 6 月 30 日（月）
第 2 回募集出願希望：令和 7 年 12 月 5 日（金）

出願資格審査は、提出された書類等を基に修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力を有しているか等、総合的に審査します。なお、出願資格審査の結果は、第 1 回募集は 7 月 15 日（火）、第 2 回募集は 12 月 19 日（金）以降に大学から発送します。

審査の結果、出願資格を認定された者のみ出願を受理します。

審査に必要な書類：

- ・出願資格認定審査調書（本学所定の用紙）
- ・研究歴証明書等（本学所定の用紙により、大学等研究機関の長又は所属長が作成したもの）
- ・研究成果報告書（1,000 字以内）
- ・学習歴（卒業証明書及び成績証明書等）、実務経験及び国際的活動経験等を証明する書類（論文、研究報告、特許・実用新案、著書等の写し、学会等での活動歴等）

※なお、学歴・経歴によっては、上記以外の書類の提出を求めることがあります。

(注 2) 長期履修学生コースを希望する者は、必ず 18 ページの長期履修学生制度の内容を熟読し、学務課教務係へ問い合わせた上で、下記の期限までに関係書類を提出してください。

第 1 回募集出願希望：令和 7 年 6 月 30 日（月）
第 2 回募集出願希望：令和 7 年 11 月 13 日（木）

3. 出願手続

(1) 出願期間

第1回募集：令和7年8月15日（金）～令和7年8月20日（水）〔期間内必着〕

第2回募集：令和8年1月19日（月）～令和8年1月22日（木）〔期間内必着〕

（注）本学では、当該出願に係る入学試験の日の初日から3年を遡った日の属する年度の4月1日以降に発生した激甚災害（激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律（昭和37年9月6日法律第150号）に基づき認定された災害をいいます。）の被災者に対する特例措置として、検定料の全額免除の制度を設けています。

この制度により検定料免除を希望する場合は、次の要件を確認し、検定料を支払う前に入試課入学試験第1係（電話 0258-47-9271、9273）に連絡のうえ、申請手続きの指示を受けてください。

【要件】

出願者又は出願者の学資を主として負担している者が激甚災害の被災地域に居住し、かつ、その者が居住する家屋が当該激甚災害により次のいずれかに該当する被害を受けた場合

- ・全壊（全焼、家屋流失を含む）
- ・半壊又は大規模半壊（半焼を含む）

【申請に必要な書類】

- ・検定料免除申請書（本学所定の様式）
- ・り災証明書（出願期間までにり災証明書を入手できない場合は、入試課入学試験第1係に相談してください。）

(2) 出願に必要な書類等

- a. 一般入試の出願書類は、1～11 です。
- b. 社会人入試 ①一般コースの出願書類は、1～13 です。
- c. 社会人入試 ②長期履修学生コースの出願書類は、1～10 及び 14、15 です。
- d. 社会人入試において、教育方法の特例を希望する者は、更に 16、17 の書類の提出が必要です。

出願に必要な書類等		摘 要
1	入学志願票・受験票	必要事項を本人が記入してください。 写真は、正面上半身無帽（縦 40mm×横 30mm）で、出願以前 3 か月以内に撮影したものを所定欄に貼り付けてください。
2	検定料振込済証明書貼付票	検定料振込済証明書を貼り付けてください。
3	検定料（本学所定の検定料振込依頼書により振込）	30,000 円 金融機関（ゆうちょ銀行・郵便局を除く。）の受付窓口からの振り込みに限ります。（ATMは使用不可。） 振込手数料は、出願者の負担です。 本学大学院修士課程を修了見込の者は不要です。 検定料の振り込みは出願期間の始まる 3 週間前から行えます。 検定料を振り込んだ時に、取扱銀行収納印を押した「検定料振込済証明書」と「受取書」を必ず受け取ってください。 「受取書」は領収書となりますので、大切に保管してください。 ※ 海外に在住し、本学所定の検定料振込依頼書を使用できない者は、6 ページの「（注 4）海外からの検定料の振込」を参照してください。
4	成績証明書（大学・学部用）	当該大学の所定のもので厳封したもの

5	成績証明書（大学院修士課程 又は専門職学位課程用）	当該大学の所定のもので厳封したもの
6	修士（専門職学位）課程修了 （見込）証明書 又は 修士学位取得（見込）証明書	当該大学の所定のもの
7	修士論文等	（ア）修士論文又はこれに代わる論文（写）及び論文要旨。 ただし、修士課程修了見込者は、修士論文課題と研究 の進行状況についての研究経過報告書（様式任意） 専門職学位取得（見込）者については、在学中に本人が 行った研究内容の概要（様式任意）。 （イ）上記以外に研究発表等の資料があれば、提出してくださ い。
8	志望調書	必要事項を本人が記入してください。
9	宛名票	合格、その他の通知に使用しますので、5 か所すべてに所 要事項を記入してください。
10	返信用封筒 （長形 3 号 235mm×120mm）	本人の住所・氏名・郵便番号を明記し、410 円分の切手（速 達郵便料金を含む。）を貼り付けてください。受験票等の送 付に使用します。 ※ 海外に在住している者は提出不要です。
11	【外国人留学生のみ】 住民票等	市区町村長から交付された、在留資格が明示されたもの。 海外在住者においてはパスポートの写し（表紙及び氏名、 国籍、写真、生年月日の記載されたページ）。 ※ 出願書類には、必ずこれらの書類に記載の氏名を用いて ください。
12	在職期間証明書等	企業等での勤務経験を確認できる書類
13	業績報告書（様式任意）	次のとおり、本人が作成したもの 「在職中に本人が行った業務内容の概要（1,000 字以内、関 係資料がある場合は添付のこと）。その他本人の業績を表す 文書の写し（論文、研究報告、特許・実用新案、著書等の写 し、学会等での活動歴等）。」
14	長期履修計画書（写）	18 ページの手続きの際に作成したものの写し
15	在職証明書	所属長が証明した在職証明書（様式は任意）又はそれに代 わるもの
16	特例措置希望書	教育方法の特例措置を希望する者は、指導予定教員の合意 を得た上で提出してください。詳細は、19 ページを参照して ください。
17	推薦書（特例措置希望者用）	本学所定の用紙により、所属長が作成したもの

（注 1） 提出された出願書類は、いかなる事情があっても返還しません。

また、記載事項の変更を認めません。ただし、現住所、受験のための連絡場所等に変更
があったときは、速やかに届け出てください。

（注 2） 証明書は、必ず原本を提出してください。外国の証明書で原本を提出できない場合は、
大使館等公的機関で原本証明されたコピーを提出してください。

(注 3) 振込済の検定料は、次の場合を除き、いかなる理由があっても返還しません。

- ① 検定料を振り込んだが本学に出願しなかった場合
- ② 出願が受理されなかった場合
- ③ 検定料等を誤って二重に振り込んだ場合
- ④ 出願後に国費外国人留学生への採用が決定し、本学に入学する場合

〔返還請求の方法〕

下記担当まで問い合わせのうえ、「検定料還付請求書」(本学所定の書式)を入手してください。
(窓口にてお渡しするか、郵送等によりお送りします。)

「検定料還付請求書」に必要事項を記入し、「検定料振込済証明書」を添付して、速やかに下記担当まで提出してください。

送付先(担当): 〒940-2188 新潟県長岡市上富岡町 1603-1

長岡技術科学大学財務課経理係

TEL: 0258-47-9215 FAX: 0258-47-9040

※ 返還には、本学で「検定料還付請求書」を受理した後、約 1 か月程度の期間を要します。

(注 4) 海外からの検定料の振込

海外から検定料を振り込む場合は、次のとおりとしてください。

① 検定料 30,000 円

② 振込先銀行 みずほ銀行(銀行番号 0001)

新潟支店(支店番号 400)

口座番号 普通預金 1717958

口座名義 長岡技術科学大学

③ 検定料の振込方法 (銀行振込の際にかかる手数料は、すべて出願者の負担です。)

送金種類: 電信送金

振込方法: 通知払い

振込銀行手数料: 依頼人負担

なお、振込み(入金)処理をする際には、以下事項に留意してください。

(a) 外国送金をする際には、必ず手数料は依頼人(出願者)負担と指定して送金してください。現地の金融機関での手数料のほかに経由する国や日本に到着してからも手数料が発生しますのですべての手数料を負担してください。(詳しくは現地の金融機関に確認してください。)

(b) 「検定料振込済証明書」の代わりに「振込領収書の写し」を出願書類に添付してください。(※ 出願者と払込人は、同一の名前であること。)

(3) 出願書類の提出

出願書類等は、郵送又は持参してください。

郵送の場合: 角形 2 号(330mm×240mm)の封筒により、簡易書留・速達郵便とし、封筒の表に「博士後期課程出願書類在中」と記入してください。郵送期間を十分考慮のうえ必ず出願期間内に着くようにしてください。

出願書類 宛先

〒940-2188 新潟県長岡市上富岡町 1603-1

長岡技術科学大学 入試課

電話 0258-47-9271・9273

FAX 0258-47-9070

持参の場合: 出願期間内の平日の 9 時から 17 時までの間に持参してください。

(4) メールアドレスの登録

出願書類の郵送を済ませたら、入学志願票に記載したメールアドレスから下記宛てにメールをしてください。その際、メールのタイトルに【博士後期課程出願】と記入し、本文に、①氏名、②出身大学名、③志望分野名、④受験のための連絡先を記載してください。

送付先：nyushigroup@jcom.nagaokaut.ac.jp

4. 入試方法

学力試験及び提出された書類の各結果を総合して行います。

(1) 一般入試

学力試験は、提出された修士論文等を中心に、関連する専門分野についての試験及び語学の試験により行います。

なお、海外在住者においては、本学大学院の判断により、学力試験を本学で実施せず、遠隔通信手段を利用し、実施する場合があります。

(2) 社会人入試

学力試験は、提出された修士論文（または、それに相当するもの）及び業績報告書等の内容についての試問を含む面接により行います。

5. 入試の期日及び場所

(1) 入試の期日

第1回募集 令和7年9月10日（水）・9月11日（木）

第2回募集 令和8年2月2日（月）・2月3日（火）

(2) 入試の場所：長岡技術科学大学

入試方法、試験場等の詳細については、別途、志願者に通知します。

6. 合格者の発表

第1回募集 令和7年10月9日（木）午前10時

第2回募集 令和8年2月19日（木）午前10時

本学に合格者の受験番号を掲示するとともに、合格者には「合格通知書」を送付します。

また、合格発表後、合格者の受験番号を本学のホームページ（<https://www.nagaokaut.ac.jp/>）にも掲載します。

なお、「合格通知書」をもって、正式な通知とします。

（電話等による合否の照会には、一切応じません。）

7. 入学手続等

(1) 入学手続

入学手続時には「所定の書類（誓約書、保証書等）」の提出及び「入学料等」の納入をすることとなります。

(2) 納入経費

令和8年度入学者に係る具体的な金額は未定です。なお、本学大学院修士課程を修了見込の者は、入学料は不要です。

【参考】令和7年度入学者

入学料 282,000 円

授業料 535,800 円（年額）

8. 募集要項の交付

郵送を希望するときは、封筒の表に「博士後期課程（一般入試等）学生募集要項請求」と記入し、返信用封筒を同封して、申し込んでください。

詳しくは、本学ホームページ（<https://www.nagaokaut.ac.jp>）をご覧ください。

返信用封筒：角形 2 号（330mm×240mm）の大きさのものを使用して、本人の住所・氏名・郵便番号を明記し、320 円分の切手（速達の場合は 620 円分の切手）を貼り付けてください。

9. 個人情報の取り扱いについて

入学者選抜に関する個人情報は、適切に管理し、下記利用目的以外には使用しません。

- ①入学者選抜、合格者の発表、入学手続き及びこれらに付随する事項
- ②入学後の学務業務における学籍・成績管理
- ③入学者選抜方法及び大学教育研究改善のための調査・統計・分析

※③の調査・統計・分析結果を公表する場合は、個人が特定できないように処理します。

10. 身体に障がい等を有する入学志願者との事前相談について

身体に障がい等があり、受験上や修学上の配慮を必要とする場合は、出願開始日の 2 週間前までに入試課入学試験第 1 係に相談してください。

11. その他

- (1) 出願書類等に不備がある場合には、受理しない場合がありますので、十分注意してください。
- (2) 出願書類等を受理したときは、「受験票」及び「受験者心得」を送付します。
- (3) 出願等に関して不明な点があるときは、入試課入学試験第 1 係まで問い合わせてください。

令和7年9月入学

令和 7 年 9 月入学

1. 募集人員等

(1) 募集人員

研究科・ 専攻名	分野名	募集人員
		一般入試（外国人留学生含む） 社会人入試
工学研究科・ 先端工学専攻	エ ネ ル ギ ー 工 学 分 野	各分野若干人
	情 報 ・ 制 御 工 学 分 野	
	材 料 工 学 分 野	
	社会環境・生物機能工学分野	

(2) 社会人入試について

社会人入試には、次の二つのコースがあります。

なお、在職のまま入学する者については、大学院設置基準第 14 条による教育方法の特例として夜間その他特定の時間又は時期に授業又は研究指導を受けることができる制度があります。（詳細は 19 ページを参照してください。）

①一般コース

一般的な社会人のための再教育のコースです。

②長期履修学生コース

このコースは、職業を有していること等の事情により学習時間が制約され、標準修業年限内での修学が困難な者に対して、標準修業年限を超えて一定期間を加えた期間に、計画的な教育課程の履修を認めるものです。

授業料については、通常の修業年限（博士後期課程 3 年）において支払う授業料の総額を、長期履修期間として認められた期間に均分して支払います。ただし、授業料が改定された場合、又は長期履修期間に変更があった場合には、改定又は変更時に授業料の見直しを行うことになります。（詳細は 18 ページを参照してください。）

2. 出願資格

(1) 一般入試

- ① 修士の学位又は専門職学位を有する者及び令和 7 年 8 月までに授与される見込みの者
- ② 外国の大学において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和 7 年 8 月までに授与される見込みの者
- ③ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和 7 年 8 月までに授与される見込みの者
- ④ 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和 7 年 8 月までに授与される見込みの者
- ⑤ 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者及び令和 7 年 8 月までに授与される見込みの者
- ⑥ 外国の学校、④の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準第 16 条の 2 に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者及び令和 7 年 8 月までに認められる見込みの者
- ⑦ 大学を卒業し、又は外国において学校教育における 16 年の課程を修了した後、国・公・私立の大学及び研究機関並びに民間企業等の研究所、その他の研究開発のための施設において、2 年以上研究開発に従事した者で、当該研究開発の成果等により、本学大学院において、修

士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者

- ⑧ 本学大学院において、個別の出願資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達した者及び令和7年8月31日まで24歳に達する者

※ 外国人留学生については、上記に加え、「出入国管理及び難民認定法」において、大学院入学に支障のない在留資格を有する者又は大学院入学後に当該資格を取得可能な者としてします。

(2) 社会人入試

①一般コース

ア 上記(1)の ①～⑥ の者で、令和7年8月31日において、企業等で2年以上職員として勤務経験のある者

イ 上記(1)の ⑦ の者で、令和7年8月31日において、企業等で4年以上〔上記⑦による研究開発に従事した2年以上の期間を含む。〕職員として勤務経験のある者

ウ 本学大学院において、個別の出願資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、26歳に達した者及び令和7年8月31日までに26歳に達する者で、企業等で4年以上職員として勤務経験のある者

②長期履修学生コース

出願時において有職者、又は家事、育児に従事している者で、入学後その事情により著しく学習時間の制約を受ける者であり、次のいずれかの出願資格に該当する者（見込者は除く。）

ア 上記(1)の ①～⑥ に該当する者（見込者は除く。）

イ 上記(1)の ⑦ に該当する者

ウ 上記(1)の ⑧ に該当する者

（注1）上記出願資格(1)の⑦、⑧並びに(2)の①ーイ、ウ及び②ーイ、ウに該当する者については、事前に出願資格審査が必要です。次の書類を、令和7年2月7日（金）までに提出してください。

出願資格審査は、提出された書類等を基に修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力を有しているか等、総合的に審査します。なお、出願資格審査の結果は、2月26日（水）以降に大学から発送します。

審査の結果、出願資格を認定された者のみ出願を受理します。

審査に必要な書類：

- ・ 出願資格認定審査調書（本学所定の用紙）
- ・ 研究歴証明書等（本学所定の用紙により、大学等研究機関の長又は所属長が作成したもの）
- ・ 研究成果報告書（1,000字以内）
- ・ 学習歴（卒業証明書及び成績証明書等）、実務経験及び国際的活動経験等を証明する書類（論文、研究報告、特許・実用新案、著書等の写し、学会等での活動歴等）

※なお、学歴・経歴によっては、上記以外の書類の提出を求めることがあります。

（注2）長期履修学生コースを希望する者は、必ず18ページの長期履修学生制度の内容を熟読し、学務課教務係へ問い合わせた上で、令和7年2月12日（水）までに関係書類を提出してください。

3. 出願手続

(1) 出願期間

令和 7 年 3 月 17 日（月）～令和 7 年 3 月 20 日（木）〔期間内必着〕

（注）本学では、当該出願に係る入学試験の日の初日から 3 年を遡った日の属する年度の 4 月 1 日以降に発生した激甚災害（激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律（昭和 37 年 9 月 6 日法律第 150 号）に基づき認定された災害をいいます。）の被災者に対する特例措置として、検定料の全額免除の制度を設けています。

この制度により検定料免除を希望する場合は、次の要件を確認し、検定料を支払う前に入試課入学試験第 1 係（電話 0258-47-9271、9273）に連絡のうえ、申請手続きの指示を受けてください。

【要件】

出願者又は出願者の学資を主として負担している者が激甚災害の被災地域に居住し、かつ、その者が居住する家屋が当該激甚災害により次のいずれかに該当する被害を受けた場合

- ・全壊（全焼、家屋流失を含む）
- ・半壊又は大規模半壊（半焼を含む）

【申請に必要な書類】

- ・検定料免除申請書（本学所定の様式）
- ・り災証明書（出願期間までにり災証明書を入手できない場合は、入試課入学試験第 1 係に相談してください。）

(2) 出願に必要な書類等

- 一般入試の出願書類は、1～11 です。
- 社会人入試 ①一般コースの出願書類は、1～13 です。
- 社会人入試 ②長期履修学生コースの出願書類は、1～10 及び 14、15 です。
- 社会人入試において、教育方法の特例を希望する者は、更に 16、17 の書類の提出が必要です。

出願に必要な書類等		摘 要
1	入学志願票・受験票	必要事項を本人が記入してください。 写真は、正面上半身無帽（縦 40mm×横 30mm）で、出願以前 3 か月以内に撮影したものを所定欄に貼り付けてください。
2	検定料振込済証明書貼付票	検定料振込済証明書を貼り付けてください。
3	検定料（本学所定の検定料振込依頼書により振込）	30,000 円 金融機関（ゆうちょ銀行・郵便局を除く。）の受付窓口からの振り込みに限ります。（ATMは使用不可。） 振込手数料は、出願者の負担です。 本学大学院修士課程を修了見込の者は不要です。 検定料の振り込みは出願期間の始まる 3 週間前から行えます。 検定料を振り込んだ時に、取扱銀行収納印を押した「検定料振込済証明書」と「受取書」を必ず受け取ってください。 「受取書」は領収書となりますので、大切に保管してください。 ※ 海外に在住し、本学所定の検定料振込依頼書を使用できない者は、13 ページの「（注 4）海外からの検定料の振込」を参照してください。
4	成績証明書（大学・学部用）	当該大学の所定のもので厳封したもの
5	成績証明書（大学院修士課程又は専門職学位課程用）	当該大学の所定のもので厳封したもの

6	修士（専門職学位）課程修了（見込）証明書 又は 修士学位取得（見込）証明書	当該大学の所定のもの
7	修士論文等	（ア）修士論文又はこれに代わる論文（写）及び論文要旨。ただし、修士課程修了見込者は、修士論文課題と研究の進行状況についての研究経過報告書（様式任意） 専門職学位取得（見込）者については、在学中に本人が行った研究内容の概要（様式任意）。 （イ）上記以外に研究発表等の資料があれば、提出してください。
8	志望調書	必要事項を本人が記入してください。
9	宛名票	合格、その他の通知に使用しますので、5 か所すべてに所要事項を記入してください。
10	返信用封筒 （長形 3 号 235mm×120mm）	本人の住所・氏名・郵便番号を明記し、410 円分の切手（速達郵便料金を含む。）を貼り付けてください。受験票等の送付に使用します。 ※ 海外に在住している者は提出不要です。
11	【外国人留学生のみ】 住民票等	市区町村長から交付された、在留資格が明示されたもの。 海外在住者においてはパスポートの写し（表紙及び氏名、国籍、写真、生年月日の記載されたページ）。 ※ 出願書類には、必ずこれらの書類に記載の氏名を用いてください。
12	在職期間証明書等	企業等での勤務経験を確認できる書類
13	業績報告書（様式任意）	次のとおり、本人が作成したもの 「在職中に本人が行った業務内容の概要（1,000 字以内、関係資料がある場合は添付のこと）。その他本人の業績を表す文書の写し（論文、研究報告、特許・実用新案、著書等の写し、学会等での活動歴等）。」
14	長期履修計画書（写）	18 ページの手続きの際に作成したものの写し
15	在職証明書	所属長が証明した在職証明書（様式は任意）又はそれに代わるもの
16	特例措置希望書	教育方法の特例措置を希望する者は、指導予定教員の合意を得た上で提出してください。詳細は、19 ページを参照してください。
17	推薦書（特例措置希望者用）	本学所定の用紙により、所属長が作成したもの

（注 1） 提出された出願書類は、いかなる事情があっても返還しません。

また、記載事項の変更を認めません。ただし、現住所、受験のための連絡場所等に変更があったときは、速やかに届け出てください。

（注 2） 証明書は、必ず原本を提出してください。外国の証明書で原本を提出できない場合は、大使館等公的機関で原本証明されたコピーを提出してください。

（注 3） 振込済の検定料は、次の場合を除き、いかなる理由があっても返還しません。

- ① 検定料を振り込んだが本学に出願しなかった場合
- ② 出願が受理されなかった場合
- ③ 検定料等を誤って二重に振り込んだ場合
- ④ 出願後に国費外国人留学生への採用が決定し、本学に入学する場合

〔返還請求の方法〕

下記担当まで問い合わせのうえ、「検定料還付請求書」（本学所定の書式）を入手してください。（窓口にてお渡しするか、郵送等によりお送りします。）

「検定料還付請求書」に必要事項を記入し、「検定料振込済証明書」を添付して、速やかに下記担当まで提出してください。

送付先（担当）：〒940-2188 新潟県長岡市上富岡町 1603-1

長岡技術科学大学財務課経理係

TEL：0258-47-9215 FAX：0258-47-9040

※ 返還には、本学で「検定料還付請求書」を受理した後、約 1 か月程度の期間を要します。

（注 4）海外からの検定料の振込

海外から検定料を振り込む場合は、次のとおりとしてください。

①検定料 30,000円

②振込先銀行 みずほ銀行（銀行番号 0001）

新潟支店（支店番号 400）

口座番号 普通預金 1717958

口座名義 長岡技術科学大学

③検定料の振込方法（銀行振込の際にかかる手数料は、すべて出願者の負担です。）

送金種類：電信送金

振込方法：通知払い

振込銀行手数料：依頼人負担

なお、振込み（入金）処理をする際には、以下事項に留意してください。

(a) 外国送金をする際には、必ず手数料は依頼人（出願者）負担と指定して送金してください。現地の金融機関での手数料のほかに経由する国や日本に到着してからも手数料が発生しますのですべての手数料を負担してください。（詳しくは現地の金融機関に確認してください。）

(b) 「検定料振込済証明書」の代わりに「振込領収書の写し」を出願書類に添付してください。（※ 出願者と払込人は、同一の名前であること。）

（3）出願書類の提出

出願書類等は、郵送又は持参してください。

郵送の場合：角形 2 号（330mm×240mm）の封筒により、簡易書留・速達郵便とし、封筒の表に「博士後期課程出願書類在中」と記入してください。郵送期間を十分考慮のうえ必ず出願期間内に着くようにしてください。

出願書類 宛先

〒940-2188 新潟県長岡市上富岡町 1603-1

長岡技術科学大学 入試課

電話 0258-47-9271・9273

FAX 0258-47-9070

持参の場合：出願期間内の平日の 9 時から 17 時までの間に持参してください。

（4）メールアドレスの登録

出願書類の郵送を済ませたら、入学志願票に記載したメールアドレスから下記宛てにメールをしてください。その際、メールのタイトルに【博士後期課程出願】と記入し、本文に、①氏名、②出身大学名、③志望分野名、④受験のための連絡先を記載してください。

送付先：nyushigroup@jcom.nagaokaut.ac.jp

4. 入試方法

学力試験及び提出された書類の各結果を総合して行います。

(1) 一般入試

学力試験は、提出された修士論文等を中心に、関連する専門分野についての試験及び語学の試験により行います。

なお、海外在住者においては、本学大学院の判断により、学力試験を本学で実施せず、遠隔通信手段を利用し、実施する場合があります。

(2) 社会人入試

学力試験は、提出された修士論文（または、それに相当するもの）及び業績報告書等の内容についての試問を含む面接により行います。

5. 入試の期日及び場所

(1) 入試の期日

令和7年4月15日（火）・4月16日（水）

(2) 入試の場所：長岡技術科学大学

入試方法、試験場等の詳細については、別途、志願者に通知します。

6. 合格者の発表

令和7年5月8日（木）午前10時

本学に合格者の受験番号を掲示するとともに、合格者には「合格通知書」を送付します。

また、合格発表後、合格者の受験番号を本学のホームページ（<https://www.nagaokaut.ac.jp/>）にも掲載します。

なお、「合格通知書」をもって、正式な通知とします。

（電話等による可否の照会には、一切応じません。）

7. 入学手続等

入学手続の詳細については、「合格通知書」とともに送付します。

(1) 入学手続

入学手続時には「所定の書類（誓約書、保証書等）」の提出及び「入学料等」の納入をすることとなります。

(2) 納入経費

- ① 入学料 282,000 円（既納の入学料は、いかなる事情があっても返還しません。）
（本学大学院修士課程を修了見込の者は不要です。）

- ② 授業料 535,800 円（年額）

入学手続時に前期分（9月1か月分）の授業料 44,650 円を納入してください。

後期分 267,900 円については、入学手続時又は11月に納入してください。

また、在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定時より新授業料が適用されます。

8. 募集要項の交付

郵送を希望するときは、封筒の表に「博士後期課程（一般入試等 9 月入学）学生募集要項請求」と記入し、返信用封筒を同封して、申し込んでください。

詳しくは、本学ホームページ（<https://www.nagaokaut.ac.jp>）をご覧ください。

返信用封筒：角形 2 号（330mm×240mm）の大きさのものを使用して、本人の住所・氏名・郵便番号を明記し、320 円分の切手（速達の場合は 620 円分の切手）を貼り付けてください。

9. 個人情報の取り扱いについて

入学者選抜に関する個人情報は、適切に管理し、下記利用目的以外には使用しません。

①入学者選抜、合格者の発表、入学手続き及びこれらに付随する事項

②入学後の学務業務における学籍・成績管理

③入学者選抜方法及び大学教育研究改善のための調査・統計・分析

※③の調査・統計・分析結果を公表する場合は、個人が特定できないように処理します。

10. 身体に障がい等を有する入学志願者との事前相談について

身体に障がい等があり、受験上や修学上の配慮を必要とする場合は、出願開始日の 2 週間前までに入試課入学試験第 1 係に相談してください。

11. その他

(1) 出願書類等に不備がある場合には、受理しない場合がありますので、十分注意してください。

(2) 出願書類等を受理したときは、「受験票」及び「受験者心得」を送付します。

(3) 出願等に関して不明な点があるときは、入試課入学試験第 1 係まで問い合わせてください。

共 通 事 項

試験場への交通案内

〔路線バス〕

J R長岡駅 大手口の越後交通バス7番線乗場から乗車

技大前経由 県立歴史博物館線

技大前経由 ニュータウンセンター線

技大前経由 長岡崇徳大学東口線

(長岡駅 = 大手大橋 = 希望が丘 = 新産センター = 長峰団地 = **技大前** = 県立歴史博物館
= ニュータウンセンター)
= 長岡崇徳大学東口)

所要時間 約30分「**技大前**」下車

〔タクシー〕

J R長岡駅で下車 駅大手口から乗車 所要時間 約20分

(距離は約8.5km)

長岡技術科学大学行き定期バス乗場案内



入学志願票・受験票等 記入上の注意

◎全般について

1. 記入には、黒色ボールペンを用い、文字は、楷書で丁寧に書いてください。
※筆記した文字等を容易に消すことができるボールペンは使用しないでください。
2. 太線のわく内のみ、記入してください。なお、該当する事項の□にチェック（✓）を入れ、写真を所定欄に貼り付けてください。
3. 数字は算用数字を用いてください。
4. 出願後は、記載事項の変更を認めません。
5. 入学志願票に、事実を隠したり、偽りを書いたりすると、入学許可を取り消すことがあります。

◎各欄の記入について

①「募集区分」

募集区分のいずれかの□にチェック（✓）を入れてください。

②「氏名等」

志願者本人の氏名、生年月日を記入し、男・女いずれかにチェックを入れてください。

氏名は、通称・略字などを使用せず、必ず、戸籍のとおり記入してください。

③「出願資格」

出身大学（大学院）、学部（研究科）、学科（専攻）名及び卒業・修了（見込）年月を記入し、該当のものにチェックを入れてください。

個別の出願資格審査の認定者は、「出願資格認定」にチェックを入れてください。

④「受験のための連絡場所」

出願時から入学決定時まで、最も迅速、確実に受信できる場所、電話番号等を記入してください。

また、社会人入試希望者は、勤務先も記入してください。

なお、出願後、変更が生じた場合は、速やかに届け出てください。

⑤「志望分野等」

別冊「大学院工学研究科博士後期課程の概要」（本学ホームページ（https://www.nagaokaut.ac.jp/nyuushi/nyugakushiken/nyushi_hakushi.html）にも掲載しています）の各分野の説明を参照のうえ、記入してください。

なお、志望指導教員と事前に相談のうえ、志望指導教員欄を必ず記入してください。

⑥「修士論文題目」

修士論文又はこれに代わる論文の題目を記入してください。

⑦「社会人入試希望コース区分」

「社会人入試」の出願者は、該当するコースにチェックを入れてください。

なお、一般入試の出願者は、記入の必要はありません。

⑧「履歴」

大学卒業時からの学歴及び職歴を記入してください。

なお、元号は該当するものを○で囲んでください。

⑨「検定料振込済証明書貼付票」

検定料を本学所定の検定料振込依頼書で振り込みのうえ、取扱銀行収納印を押した「検定料振込済証明書」を必ず受け取り、「検定料振込済証明書貼付票」の所定の位置に貼り付けてください。

大学院博士後期課程における長期履修学生制度について

本学では、大学や高等専門学校を卒業し就職した社会人等が大学院に入学を希望する場合で、職業を有している事情等により学習時間が制約され、標準修業年限内での修学が困難な者であると認められた場合は、標準修業年限を超えて一定期間を加えた期間に、計画的な教育課程の履修を認める制度を設けています。

この制度を利用できる者は、2 ページ（4 月入学）・9 ページ（9 月入学）に記載している社会人入試の「長期履修学生コース」に出願し、合格した者に限られます。

長期履修学生として入学が認められた場合には、通常の修業年限（博士後期課程 3 年）において支払う授業料の総額を、長期履修期間として認められた期間に均分して支払うことになります。（ただし、授業料が改定された場合、又は長期履修期間に変更があった場合は、改定又は変更時に授業料の見直しを行います。）

○長期履修学生制度の期間

博士後期課程における履修期間は 4 年、5 年又は 6 年とします。

○長期履修学生制度への申請

希望者は**出願前に**、必ず指導予定教員（未定の場合は専攻主任）と長期履修の計画について相談を行ってください。その後、指導予定教員又は事前連絡教員の判断を仰いだうえで「**長期履修計画書**」（注）を作成し、所定の期日までに学務課教務係に提出してください（「長期履修計画書」には、指導予定教員又は事前連絡教員の署名・捺印が必要です）。

学内での審査を経たうえで、本人に結果を通知します。

長期履修学生コースで出願する際には、「長期履修計画書」（写）と次の各号のいずれかの証明書類を提出してください。

- （１）会社等に勤務している者は、所属長が証明した在職証明書（外国人の場合は在職証明書に加えて在留資格欄に「就労」と記載された住民票）
- （２）家事、育児に従事している者は、家事、育児に従事していることの申立書又はその事実を証明できる証明書

（注）「長期履修計画書」は、学務課教務係に連絡し、入手してください。

【長期履修学生制度に関する問い合わせ先】

学務課 教務係 電 話：0258-47-9246、9248

e-mail：kyomu-kakari@jcom.nagaokaut.ac.jp

社会人学生のための教育方法の特例について

本学では、企業等に在職のまま入学を希望する社会人に対して、昭和 58 年度から特別選抜試験を実施し、社会人のブラッシュアップ教育の推進に努力しているところです。

しかしながら、3 年間の修学期間中、勤務を離れ、学業に専念することが必要となるため、大学院教育を受ける機会は制約されがちです。

このような社会人に対して、本学では、平成 8 年度から、大学院設置基準第 14 条の「大学院の課程においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において、授業又は研究指導を行う等適切な方法により教育を行うことができる」という規程を適用して、教育方法の特例を実施しています。

この教育方法の特例を受けられる者は、社会人入試に出願し、合格した者に限られます。

1. 教育方法の特例による履修方法は、次のとおりです。

- (1) **指導教員の合意を得て**、授業及び研究指導の一部を夜間及び特定の時期に受講することができます。その時間帯は、原則として、平日は夜間の 18 時から 21 時 10 分までの間、土曜日は 8 時 50 分から 16 時 10 分までの間を予定しています。
- (2) 学位論文の作成が進展しており、企業等に研究に係る優れた施設や設備があり、それを用いた方が成果が上がると指導教員が認める場合は、勤務する企業等においても研究することができます。

2. この教育方法の特例を希望するときは、必ず出願前に下記まで連絡してください。

なお、入学時に指導教員のもとで、特例措置も含めた履修計画を作成します。

担 当	学務課 教務係
電 話	0258-47-9246、9248
e-mail	kyomu-kakari@jcom.nagaokaut.ac.jp